



みどりと出会い、人と出会い、街と出会う

公園サポーター通信



令和6年10月 新宿区みどり土木部みどり公園課 発行

Vol.21

区立公園等の利用ルールクイズ

区立公園等の基本的な利用ルールに関するクイズを解いてみよう！

○・×でお答えください。



Q1 我が家の犬はおとなしく人を噛まないので、どの公園でも利用することができる。



Q2 他の公園利用者と離れていれば、キャッチボールやバットの素振りをする事ができる。



Q3 子どもの自転車練習のため、他の利用者がいない時に保護者がつきそって公園で自転車に乗る。



Q4 柔らかいゴムボールを使って親子で遊ぶことができる。



Q5 公園利用者が少ないときであれば、自転車に乗ったまま公園を通過することができる。



Q6 厳しい環境で生息している野生動物を守るため、鳩などの野鳥にエサをあげる。



Q7 桜の木の下でのベンチで、静かにお弁当を食べ、お酒を飲んで過ごす。



Q8 電子タバコは副流煙で他者に迷惑をかけないので、どの公園でも吸うことができる。



Q9 公園の駐輪場に自転車を止められるのは、公園利用者のみである。



Q10 公園の花壇に何も植わっていないので、お花を買ってきて植えた。

答え

Q1	×	公園では、指定公園をのぞき、犬を連れて入ることはできません。
Q2	×	キャッチボールは、キャッチボールコーナーをご利用ください。素振りではできません。
Q3	○	保護者付き添いのもと、他の利用者の迷惑にならない範囲で、自転車の練習に利用することができます。
Q4	○	保護者付き添いのもと、未就学児が軟らかいボール遊びができます。
Q5	×	公園を通過する際は、自転車を降りてご利用ください。

Q6	×	野鳥にエサをあげることはできません。糞害のほか、ネズミなどの害獣を増加させる原因になります。
Q7	○	他の利用者に迷惑にならない範囲で、公園で飲食いただくことが可能です。
Q8	×	喫煙コーナーをのぞき、公園でタバコ（電子タバコ含む）を吸うことはできません。
Q9	○	公園利用者以外の駐輪はできません。
Q10	×	公園サポーターとして合意している方をのぞき、区の許可なく公園を改変することはできません。

何問答えられましたか？

- 全問正解 → 「公園マスター」おめでとうございます。
- 7問～9問正解 → 「公園エース」 すごい！
- 4問～6問正解 → 「公園ビギナー」あと少し
- 0問～3問 → 「入門者」 がんばろう



新宿区の公園は、住宅等が密集しているなかにあり、多種多様な人々が利用する場所です。相反する意見もあることから、区では公園の基本的な利用ルールを定めています。また、そのほかにも、各公園の諸条件にあわせて、個別のルールを設定しているところもあります。詳しくは現地の掲示板をご確認ください。



検索 🔍 新宿区 公園 ルール

禁止行為でなくても、他の方に配慮して利用することが大切です。



子どもの声がうるさいよお

うちの子は
噛まないから大丈夫！



犬がこわい

公園のルールは、皆が気持ちよくご利用いただくために定めています。

■問い合わせ先

公園で不審者等をみかけたときは区や警察に連絡してね



●公園サポーター活動に関すること（活動内容・活動者の変更等）

公園管理係 電話 03-5273-3914

●公園の管理に関すること（樹木の剪定・公園施設の破損・ゴミの回収等）

東部公園事務所 電話03-5361-2451(明治通りより東側エリア)

西部公園事務所 電話03-3364-2421(明治通りより西側エリア)

新宿中央公園管理事務所 電話03-3342-4509